

## 令和5年度 第8回文化財保存活用地域計画策定協議会

- 1 開催日時  
令和6年2月7日（水）午後2時から
- 2 場所  
流山市中央図書館 会議室
- 3 議題  
(1) 流山市文化財保存活用地域計画（素案）の策定に係るパブリックコメントの実施結果について  
(2) 流山市文化財保存活用地域計画（案）について  
(3) その他
- 4 出席委員（9名）  
常木会長、若松副会長、相原委員、笠間委員、平井委員、井戸委員、松井委員、志賀委員、伊藤委員
- 5 欠席委員（1名）  
千葉県教育庁文化財課 稲村委員
- 6 事務局員（7名）  
竹内生涯学習部長、秋谷博物館長、北澤次長、宮川主任学芸員、志田藤学芸員、染谷文化財調査員、池田文化財調査作業員
- 7 傍聴者  
無

(北澤次長)

それでは第8回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会を始めたいと思います。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

(宮川主任学芸員)

本日、司会進行をさせていただきます、博物館主任学芸員の宮川です。よろしくお願いたします。

会議開会に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付致しました資料の他に、委嘱状、席次表、資料編を用意しておりますので、ご確認下さい。

開会に際しまして、竹内生涯学習部長よりご挨拶を申し上げるところですが、少し遅れるとの連絡が入りましたので、ご挨拶は後程ということで、ご了解下さい。

(北澤次長)

お手元に委嘱状を用意しております。委嘱に関しては、秋谷館長から報告をお願いします。

(秋谷館長)

委員の皆様におかれましては、これまで7回の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。協議会委員の委嘱期間は、令和4年2月1日から令和6年1月31日までです。

新たな委嘱期間については、お手元に委嘱状を置かせていただいております。本来であれば、委嘱状の交付式、会長・副会長の選出を行いますが、協議を継続しますので、会長・副会長職は継続してお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(各委員)

異議ありません。

(秋谷館長)

ご同意いただきありがとうございます。引き続き常木会長、若

松副会長に取りまとめをお願いいたします。委員の皆様には地域計画策定まで時間も少ないため、ご協力をお願いいたします。

(宮川主任学芸員)

では、次第に沿って進行させていただきます。協議会の議事は公開が義務付けられております。会議録作成のため録音させていただきますので、ご了解下さい。発言は挙手の上、議長より指名がなされてからお願いします。協議会の進行は要項第7条に基づき会長に務めていただくことになっておりますので、ここからの進行は常木会長をお願いいたします。

(常木会長)

事務局に出席委員数の確認をお願いします。

(北澤次長)

本日の会議につきましては委員10名のところ9名と過半数の出席をいただいておりますので、流山市文化財保存活用地域計画策定協議会は要項第7条に基づき、成立していることを申し添えます。県文化財課の方は、県議会のため本日は欠席です。

(常木会長)

会議成立ということですので、次第に沿って流山市文化財保存活用地域計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いします。

(秋谷館長)

流山市文化財保存活用地域計画素案の策定に係るパブリックコメントの実施結果を説明いたします。

資料はA4版の様式2「流山市文化財保存活用地域計画（素案）の策定に係るパブリックコメント手続の実施結果について」です。

1. 実施期間は令和5年11月21日から12月20日まで。
2. 実施場所は流山市役所、各出張所、生涯学習関連施設、一

茶双樹記念館、おおたかの森駅前観光情報センター、利根運河交流館です。

3. 概要(1)意見の提出者数、内訳は、個人が21名、団体3、計24件で、団体はNPO法人流山史跡ガイドの会と流山おおたかの森駅前観光情報センターの受託者であるグローバル流山です。

イの意見の内訳は記載のとおりです。文化財の周知方法について、文化財の保存活用に関すること、斜面林の保存について、学校団体との連携、文化財の継承について、計画案の内容の整合について等であり、合計75件のご意見を頂戴しています。

ウの意見による修正の有無は、修正11件、修正なしが64件です。

(2)意見と市の考え方は、様式3で説明します。

(3)今後のスケジュールは、流山市議会への報告後、3月に文化庁へ計画案を提出、今年7月の計画認定を目指しております。

(北澤次長)

意見と市の考え方について説明いたします。資料はA3版の様式3です。頂いた意見内容と対する市の考え方で、変更を伴うものは修正案として表記しました。

一個人で複数の提案を出されている方もおりますが、個別に説明しますと長時間となりますので、主に計画修正が伴うものについて説明します。

まず、様式3 3頁のNo.2-1です。趣旨は谷津と斜面林の保全について、地元自治会や市民団体との関わりを位置付けるべきでないか、とのこと。修正案は計画書85頁で、どの団体が取組むかというところに◎や○を付けています。当初計画にはありませんでしたが、取組主体の欄、団体のところの位置付けを、連携協力を行う○から、主体的に取組む◎へ変更します。

同様に主体的な位置付けや連携協力への位置付けの追加修正は、様式3 5頁のNo.8-3、7頁のNo.11-5、10頁のNo.15-1にもあり、いずれも同様に修正を行います。

少し戻りますが、様式3 3頁のNo.5-1では、意見の要旨は、

市野谷の森の保存面積の指摘です。前回の会議で笠間委員からも、50haではなく24haと指摘されておりますが、24haが正しいので、整備面積を24haに修正します。計画書13頁の公園面積も、25haから24haに修正し、統一します。

次に、その下のNo.5-2で、市野谷の森の表現についての指摘がありました。こちらも修正案の通りです。計画書69頁の施策番号21・自然環境調査の取組み欄では、おおたかの森の記載を市野谷の森に訂正して表現の統一を図ります。

7頁のNo.11-4では、意見の趣旨は里山や自然環境の保全と人材育成の位置付けについての要望です。修正案に記載していますが、計画書の72頁に施策としての位置付けを行っていなかったため、人材育成の項目番号を追加し、文化財の継承の人材育成として記載しました。取組み欄は自然や文化財の保存活用に関わる人材育成を進めます、と修正します。取組みでは、取組主体を行政とし、連携協力を市民や地域、団体に○を記載します。

同様の意見については、10頁のNo.16-1でも頂戴しております。同様の修正案とします。

次に8頁No.11-10では、文章表現がわかりづらいです。指摘は計画書82頁「流山市で記録上最も古い書文」の記述を「流山市で最も古い地名は」に修正します。これは香取神宮文書に出ている矢木郷という、地名に関する記述の修正になります。

この他、多くの指摘と意見を頂戴しておりますが、全般的には計画案に賛同や好意的な意見が多く寄せられています。特に思井から芝崎、市野谷にかけての斜面林と谷津の地形、景観を保存して欲しいという意見が多いことが特徴です。計画案の修正にはなりません、事業地がTX沿線整備区画整理事業地内のため、今後は区画整理事業側と整合を図ります。説明は以上です。

(常木会長)

事務局からの概要説明で、確認事項等ありますか。

(笠間委員)

パブリックコメントの様式3 8頁No.11-9の修正案ですが、

82頁は修正するとのことですが、計画書41頁下段にも同様の記述があります。こちらも同様に修正しないといけないのではないかなと思います。この2か所の記述は、同じように統一されないといけないと思います。

(北澤次長)

笠間委員の発言は計画書41頁の下から2行目の「記録では」のところを「地名」に、ということですね。

(笠間委員)

そうです。流山の地名で最も古く確認できる記録というような意味で使うのですが、ここに地名という文字が入ってないためにこれを読んだ人は何が古いのかという誤解が生じるので、パブリックコメントで意見が出たと思います。

(常木会長)

これの前の方に「地名」と入れると、後ろにも「地名」が出てくるので、難しいのでは。

(笠間委員)

82頁と同様に修正してもらえればよいと思います。

(常木会長)

他にはいかがでしょうか。

無いようなので、事務局は指摘事項の修正をお願いします。

次に議題(2)流山市文化財保存活用地域計画について事務局より説明をお願いします。

(北澤次長)

議題(2)流山市文化財保存活用地域計画(案)を説明いたします。

資料は配布資料の資料編です。計画書の本文だけでは理解しづらい部分があるため、付属資料として資料編の作成が位置付けら

れています。

内容は市の指定文化財数などで、本文では大雑把に記載しておりますが、具体的にどういうものが指定文化財であるかの一覧、未指定文化財の数と種類の一覧です。市の遺跡の分布図と遺跡の一覧です。それと最後に市の大字、これは文化財の指定ではどのカテゴリーにも属さない類型外に該当しますが、住所や地名の変遷に関しての一覧になります。

資料編の1頁ですが、明治期に入り、流山の元となる流山町、八木村と新川村の3つの地域に区分しています。歴史的な背景もありますので、旧大字ごとに大きく地区を分けております。

新川地区は、現在の中野久木を南限にして、北側を新川北部、南側を新川南部としました。

八木地区は、中世から始まる旧矢木の六か村を八木、他の地区を八木北部、八木東部としました。

東部地区は、表現を再考する必要もあるかもしれませんが、現段階では、従来のままの東部地区で表記しています。

旧流山町の範囲は、流山を流山本町、加と三輪野山を流山北部、西平井・鱒ヶ崎を流山南部、木地区を木と表記しました。このため流山本町加岸の大杉神社周辺は、流山北部です。

2頁は、現在の大字ごとの地域区分図を掲載しています。歴史的なものだけなら1頁の地図で足りると思いますが、やはり市民に見てもらうことが最重要ですので、今の住所区分で、この文化財がどこに所在しているのかを市民が理解できるようにしました。これに関しては両方併記がいいのか、片方なのか、今日の協議会で意見を頂戴したい点です。

3～4頁は市指定、県指定、国登録文化財のリストです。

5～12頁は、未指定文化財の一覧です。文化財の種類は、計画書30頁の区分に拠っています。

5頁の建造物ですが、(1)建物の建造物と(2)建造物のうち石造物に分けています。カテゴリーは同じですが、内容が大きく違うため、区分しています。

(1)建物の建造物は、古くから残る建造物を地区ごとに分類したもので、かなりの物件数です。個々の文化財所有者を掲載す

るのではなく、あくまでリストですので地区ごとの数を出しています。

(2) は石造物で、墓石もこの範疇に入れていきます。

6 頁の (3) は有形文化財の絵画に該当するものです。

(4) の有形文化財の彫刻は主に寺の仏像に関わるものです。

書跡・典籍に関しては該当無のため、掲載無です。工芸品も、未指定のリストで 0 件のため、記載はありません。

7 頁の (5) 古文書は各地区に残っており、事務局で把握しているものが対象です。基本的に家ごとに 1 件です。実際は 1 軒で 1 万点位保管している家もあるので、かなりの点数になります。

(6) 考古資料は出土した土器や埴輪等と、県指定・安蒜家の板碑のような、石塔類の中でも中世板碑が該当します。

8 頁の (7) 歴史資料は、上記以外の歴史的資料です。

(8) 有形民俗文化財は、計画書 30 頁では 1, 692 件あります。内容が多く、多岐にわたります。

未指定文化財では民間信仰、絵馬、民具・神輿・民間信仰に分けています。更に庚申信仰関係、馬頭観音を個別の未指定文化財として掲載しています。

11 頁の (9) 無形民俗文化財では、市内各地に残っている神社の祭りやおびしや行事を取り上げています。

(10) 記念物では遺跡、名勝、動物・植物・地質鉱物の 3 つに分けて掲載しています。

13 頁の遺跡地図では、周知の埋蔵文化財包蔵地を図示しています。市内には約 260 か所の遺跡が確認されており、パブリックコメントでも遺跡地図の表示を求める意見を頂戴しています。

また 14 頁から 22 頁は遺跡一覧です。遺跡番号は県の台帳に登録されているものですので、欠番も存在しています。

23 頁以降では、左側が現住所や大字の地名で、右側・旧字名としたのは江戸時代から続く地名などですが、昭和 30 年代から令和 5 年までの変遷が分かる表にしています。

資料編の説明は以上です。



(常木会長)

事務局の概要説明で質問がありましたら、お願いいたします。

(井戸委員)

資料編1頁、流山本町ですが、ツーリズム推進課で本町を対象とした補助金を設けております。その中で流山本町を、流山1～8丁目と加五、六丁目も本町ということで表記して、要件もその地区でやっていますので、できれば整合していただきたい。

(北澤次長)

井戸委員に確認なのですが、1頁の図ですが、線引きのところかというと、元の大字の木の右側にある、いわゆる大字流山を除くという考えでよろしいですか。

(井戸委員)

そうすると何丁目になりますか。

(北澤次長)

ここも大字流山です。

(井戸委員)

いずれにせよ、整合性を図る必要はあります。

(北澤次長)

本町という正式地名は無く、市の見解として統一した方が良いとは思っていますので、加五、六丁目を入れて大字流山は外す。流山1～8丁目までは入っていて良いという回答です。

(宮川主任学芸員)

部長が到着されました。

(竹内生涯学習部長)

他の会議で遅くなり、失礼しました。生涯学習部長の竹内でご

ございます。本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。担当から説明がありましたように、大詰めでございますので、皆様からのお力をいただきまして、7月の認定を目指していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(常木会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(平井委員)

30頁と資料編の未指定文化財の数が合っていません。

(北澤次長)

修正します。提出後に、未指定文化財のリストを再検討した中で入れ忘れたもの、特に古文書は主たるものしか記載していません。「市史」の本文資料編にある古文書目録一覧を再確認して、資料の漏れに気が付きましたので、追加をしています。

(平井委員)

わかりました。他にも史跡の数なども合っていません。

(北澤次長)

文化財を指定にするときに、例えば、〇〇神社にお神輿があった場合、その神輿自体は有形なので有形文化財、物によっては建造物、神輿の彫刻が綺麗だから彫刻で指定する場合があります。

また、神輿の解体修理では、例えば明治元年に製作、明治35年修理、昭和何年に修理といった履歴がわかることもあります。連綿と続いてきた祭りでは、有形ばかりではなく、民俗的な伝統行事を主眼とした場合での指定もあります。

経緯を踏まえて未指定リストを作るのですが、カテゴリーの修正に迫られることもあり、件数の変動が起きます。

(常木会長)

ストーリーに出てくるのですが、例えば野馬土手など、小金牧

関連の遺構がいろいろなところに残っている。そういうところが今の市町村境になっているという話が出てきて、この地図のどこかにそれがわかるような記載があると、こんなふうに分かれているのか、一目瞭然で理解できて素晴らしく面白いのではないかと思います。

また、ストーリー3の小金牧は内容的にはすごく面白いのですが、地図に小金牧が実際に残っていると、どういうふうになっているのか、ビジュアル的に地図上に、現在の数字と過去の数字とを表現すると、とても分かりやすいと思います。地図の作成は大変な労力が必要ですが、余裕があったら、進めて下さい。

(北澤次長)

牧に関しては、地図が見つらくて申しわけないのですが、資料編13頁・遺跡地図をご覧ください。市境の薄い黄色が野馬土手で、市境に野馬土手があることがわかると思います。

もし、牧だけの範囲がわかる地図を追加掲載した方が良ければ、計画書88頁の写真を削除し、地図を拡大して小金牧の範囲を明示することは可能です。

(常木会長)

資料編13頁は少し分かりにくいです。

(北澤次長)

13頁の遺跡地図も、14頁以降の遺跡の番号と本来はリンクするべきだとは思いますが、この地図の大きさと数字を追加するとわかりづらく、見づらいつと考えたので外しました。部分的に市の北部、中部、南部と分割記載した方がよろしいでしょうか。

(常木会長)

すごく大変な作業です。遺跡地図みたいに非常に大きければいいのですが、2万5千分の1、5万分の1などに拡大することは、A4では多分大変です。

(北澤次長)

大変だと思います。今のままで、よろしいですか。

(常木会長)

皆様いかがでしょうか。今のままでよいと思います。

(若松副会長)

資料編1・2頁の地区割で、昔と今を比べて面白いなと思いましたが、この赤い境界ラインは何でしょうか。

(北澤次長)

凡例が無くてすみません。地区境を強調するための赤線です。

(若松副会長)

赤線の凡例を載せると良いと思います。2頁の地図に富士見台や江戸川台が赤線に囲まれた表現が不思議です。

あと13頁の遺跡地図ですが、紙ベースだと非常に読みづらいです。例えば流山市の地図デジタルマップの方でデータを入れると、その点を示すことができると思います。

(宮川主任学芸員)

出せるとは思うのですが、公開はしていません。

(北澤次長)

できるかどうか検討します。

もう一点ですが、1頁目と2頁目を見比べてみると、江戸川台西と富士見台が赤線で囲われています。ここは元々、新川村でなく、八木村に属していたことがわかると思います。今の地名は江戸川台ですが、昔は初石という地名から始まり、変遷があることを理解してもらいたいのです。旧村境をベースに、北部・南部等の地区割りをしています。

(常木会長)

これはすごく面白いです。私は柏の葉公園を散歩しているので

すが、家は初石新田にあります。すぐ隣は柏市西原になります  
が、すぐに流山市駒木に戻ります。何でこんなに入り組んでいる  
のか、と書いていたのですが、野馬土手の視察で受けた説明で理解  
できました。とても面白いと思いました。是非、市民にわかりや  
すいようにしていただければ、と強く思います。

ところで、なぜ西原という地名がついたのでしょうか。

(北澤次長)

以前の地名は十余二でした。宅地開発による町名変更で、西原  
となったと思いますが、詳細は柏市に尋ねないと分かりません。

(常木会長)

十余二小学校の名前は残っていますね。

(北澤次長)

十余二の地名は残っていますが、その範囲は変化しました。

そういう風に地名が変わったところを資料編の23頁以降に載  
せています。例えば、駒木新田や青田新田が駒木台や青田に変わ  
ったのだと知っていただけのような一覧です。

(常木会長)

うちの子供の事です、初石に住んでいるのに学区は八木北小  
学校でした。なぜこんなに離れて通っているのか、と書いていま  
したが、こういう地図があると納得するわけです。

(北澤次長)

資料編に加える内容がありましたら、ご意見をお願いします。

(常木会長)

資料編の23頁、市の大字一覧は面白いのですが、この変遷み  
たいなものというのは、これだけで大体よろしいですか。

(北澤次長)

大字の変遷は博物館で流山の地名についての企画展を開催した際に調べています。全部入れると複雑ですので、今回は一番の大元となる古地名と、現在の住所名に大別しています。

例えば、23頁の下、おおたかの森北1丁目から3丁目、おおたかの森東2丁目から4丁目は、おおたかの森になる前の地名では、十太夫、東初石5・6丁目、西初石6丁目、駒木・美田の一部です。おおたかの森東1丁目から4丁目は、十太夫と東初石6丁目、西初石6丁目、駒木の一部です。

おおたかの森北1丁目から3丁目は、十太夫を例に挙げますが、十太夫は元々十太夫新田、駒木新田、駒木でした。

十太夫になる前の地名がある、また複数の地名がある場所、全く変わってない地名があります。複雑なので、今の住所になる前の、1つ前の地名を載せるに留めています。資料編ですので、住んでいる場所の昔の地名を追えればよいのではないかと判断をしました。

(常木会長)

大畔や十太夫とか、非常に由緒ある名前がたくさんありますので、これらの地名を網羅した地図を入れて欲しいです。

また、「おおかた」表記が散見されます。修正願います。

(北澤次長)

「おおたか」の間違いです。申し訳ありません。修正します。

(若松副会長)

名都借なのですが、「なづかり」なのでしょうか。調べると「なづかり」もありますが、正式にはどうなのでしょうか。

(北澤次長)

行政上は「なづかり」です。

(井戸委員)

計画書の質問でもいいですか。計画書16頁(3)交通で、「路線が出来たことによって利用状況が大きく変わりました」と記載があります。17頁・表6の乗降者数の変遷表がありますが、TX開業で大きく状況が変化したとは、これでは読み取れません。

例えば、TXは平成17年(2005)の開業ですので、これを加えることで、流鉄が激減している、その流れがわかる表、数字がわかるのが、良いのではということが一点です。

もう一点は計画書65頁です。第7章文化財の保存・活用に関する取組です。私は経済振興部で、経済を回す方の担当ですが、「ちょっとどうなのでしょうか」ということです。この中に財源として挙げているのが、市費、文化財補助金、ふるさと納税です。財源の確保に努めます、とのことですが、財源というか活用の中に民間活力や公民連携といったワードを入れた方が良いのではないかと、立場的にも思います。

これからは補助金や交付金だけでやっていくのは難しいと思います。こういう保存・活用の中でマネタイズが不要ということであればいいのですが、活用の中に経済的な、マネタイズ的なものを入れてはいけないのでしょうか。

(常木会長)

それが主体になるとまずいと思います。保存するための活用です。そのためには皆に知ってもらわなくてはいけない。だから活用というのは、保存するための非常に大きなモチベーションであり、大きな戦略ということです。

ですから、うまく保存するためには活用が必要だということをしごく強調している。例えば銚子電鉄ですね。濡れ煎とか、いろんなことをやっていますし、すごくうまくいっています。

(北澤次長)

井戸委員のご指摘ですが、基本的に保存と活用のお金として位置付けています。公民連携については、そういう取組みを行うように文化庁は考えています。そこは確認します。

(井戸委員)

17頁・表6に数字の変遷を簡潔に加筆してはいかがか。

(北澤次長)

当然、TX開通の前後が必要かと思います。相原委員からの指摘ですが、県の統計年鑑に鉄道の利用状況の統計が出ています。こちらを引用して、TX開業以前も入れて文章との整合性を取ります。相原委員、それでよろしいですかね。

(相原委員)

17頁・表6で変だと思ったのは、TXの令和3年と平成30年の数字が極端に違うところです。令和3年は3万1000人ですが、平成30年の7万4000人です。急激に人数が低下するのはなぜかと調べていたのです。その時、統計資料である千葉県統計年鑑を見て気が付きました。

この運輸通信にJR、私鉄の乗降者数が載っています。よく見ましたら、TXの令和3年の数字は乗車者だけ、乗った人だけなのです。数値がピタリと合うのです。

例えば、令和3年の南流山駅では3万1064人です。乗車者だけですので、ほぼ2分の1です。その他にプラスされるのは、そこに書いてありますように乗降客ですので、乗車者のほぼ倍です。ここが違ってきます。資料は毎年公表され、中央図書館に全部揃っています。ほぼ間違いなく数字が入っていますが、乗車、乗降者等、いろんな資料を集めると多少の差が出るので、乗車者人数に絞るとかにすれば、出典を示して利用すれば良いのです。

(笠間委員)

この数値はどこから出てきたのですか。

(北澤次長)

各社のホームページ等で公表している実績数字です。ご指摘のとおり、誤りがあるようです。井戸委員から、開業前のデータを載せた方が良いとの指摘もありましたので、修正します。



(常木会長)

このデータは、一日の乗降客数ですね。

(相原委員)

はい、一日です。17頁・表6に示した方が良いです。

(常木会長)

令和3年は、別にコロナの影響で下がったのではなくて、統計の取り方が違っていたのではないのでしょうか。

(北澤次長)

それもあると思いますが、客観的にわかるよう記載します。

(相原委員)

令和3年版には、この数字はぴたっと合います。

乗車者の数字が書いてあり、それ全部調べてあります。平成23年は統計年鑑で、今日博物館に来て調べました。

これは乗車数なので、だいたい倍の数字です。

仮に流山駅ですと、平成23年は1,422人です。平和台駅は1,247人、鱈ヶ崎駅が694人、乗車人数が駅や鉄道会社が公表している数字と思いますが、違っているかも知れません。

(常木会長)

令和3年に急減するのは何故か、この数字でいいのかは協議会でも意見が出ていましたので、経緯も含めて記載して下さい。

(北澤次長)

了解しました。

(常木会長)

よろしく申し上げます。

(相原委員)

計画書15頁・図7の世帯数は、どこを見れば、数字がわかる

か、説明が無いので分かりません。原典等で補足すべきです。

(北澤次長)

基本的には出典元を表記します。ご指摘の図7は、市の都市計画マスタープランからの引用であることを表記します。

(常木会長)

ありがとうございました。では、次お願いします。

(松井委員)

図のナンバーの確認です。計画書3頁・図1の後に図2は無く、8頁で図3となります。4頁の図が図2になりますか。

(北澤次長)

はい、すみません、ご指摘の通りです。

(松井委員)

計画書の112頁・表12 関連機関の名称ですが、下から8番目「利根運河の自然を守る会」の正式名称は「利根運河の生態系を守る会」です。

その上の「NPO法人さとやま」の正式名称は「特定非営利活動法人NPOさとやま」です。

また資料編の24頁、思井の読み方がここだけ漢字表記です。資料編に目次があったら読みやすい、とも思いました。

(常木会長)

ありがとうございました。

(相原委員)

その他、松井委員が指摘した8頁・図3の下側に富士川があります。富士山の富士に川と書きますが、この川の淵からは富士山は全く見えません。松戸市の人達の話では、川の淵に藤がたくさん咲いていたということで、本当は草冠の「藤」であろうと言っ

ていました。河川名の看板は富士川を使っていますが、藤川が正確ではないかと思えます。

(北澤次長)

こちらに関しても、都市計画マスタープランが出典元です。地域計画では、このまま掲載したいと思っております。

(相原委員)

わかりました。次は計画書10頁・表3、平成、令和と年号が重なります。西暦を括弧表記したらいいのでは、と思えます。

また、11頁・図5の地図の右、東側に㊸「向小金ふるさとの森」があります。この近辺では、緑が全くありません。

ところがこの地図には緑が入っている。以前は私有地で、森でしたが、近年の開発でマンションと住宅地になり、㊸の森は消滅しました。現状と全く異なりますので、問題と思えます。

(北澤次長)

今のご意見については、第2次流山市環境基本計画を出典としています。必要に応じて出典を括弧標記で記載して補っておりますが、ベースを変えるには加筆や改変が大変です。環境基本計画が出た段階では、向小金ふるさとの森は存在していたので、地域計画書では出版年を記載して、このままでいきたいと思えます。

(相原委員)

わかりました。先ほどの議論で私有地の問題を書いたほうが良いです。斜面林の問題もそうです。私有地は市でタッチできないと思うのです。

次の22頁、若葉台遺跡の発掘は、流山市の実施でしょうか。

(北澤次長)

県が発掘調査を実施しています。

(相原委員)

市での調査ではないのですか。柏市の旧石器時代の遺物は、常磐自動車道での調査で出土したものですよね。

(北澤次長)

常磐自動車道の発掘調査は県で実施しています。柏市内の遺跡が多いですが、若葉台遺跡からも出土しています。

(相原委員)

柏市では全国でも珍しいぐらい旧石器の出土がありました。隣接する流山市の出土はどうなのでしょう。

(北澤次長)

若干です。この記載は時代ごとに主なものを列挙しました。実際には若葉台遺跡からも旧石器の遺物は出ていますが、量的には多くありませんので、あえて記載していません。

(相原委員)

柏市の国道16号あたりで出ているわけですね。

計画書の24頁、上から14行目、加北谷津（かきたやつ）と読むのだそうです。加村に入ります。25頁の11行目に、中ノ台（なかなかのだい）とあります。

27頁の6行目から新田集落名を記載していますが、下の図13の地図に従い、北からの記載が良いです。

青田新田、青田の場合、アオタなのかオオタなのかですね。

また、私が住んでいる場所で申し訳ないですが、向小金新田を追加して欲しいです。なぜかという、駒木新田と同じく流山市内の新田集落の最も古い新田ですので、最初と最後を、古い新田で括ったらと良いと思います。

(常木会長)

図13の地図では、向小金新田がありますね。

(相原委員)

計画書28頁と29頁についてです。28頁の最下段、「利根川・江戸川上流から土砂の堆積により」と記載がありますが、せっかく利根川が出ているので、利根川の説明もあった方が良くと思います。関宿から布施までの間には、江戸川よりも激しい堆積があったのですね、明治の5万分の1の地図には、利根川が航行できなかったということがわかるような地形図になっています。そのところを改めたほうが良いです。

次に70頁の施策番号32、「学校現場との連携」です。これは博物館職員の出前授業や小学校3年生の郷土学習等ですね。各学校では博物館の見学に来る、或いは博物館の人に話を聞くという授業をやっていると思うのですが、その辺はどうでしょう。

(北澤次長)

いただきました意見の修正は、検討させていただきます。学校現場との連携では、小学校3年生の昔の道具に関連する授業や市内小学校への考古学出前授業、博物館見学を実施しています。

しかし、全学校の実施ではないので、この地域計画で市内全校の来館、学校での出前授業などで、昔のものを実際に触る体験を取り組みとして進めたいので、施策番号32に位置付けました。

また小学校3年生だけではなく、6年生では歴史を学びます。2年生ではまちたんけんを行います。地域や歴史を学ぶ場として活かすことが重要だと考えて、位置付けています。

(常木会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(若松副会長)

計画書の8頁・図3の「流山市の地理」と18頁の図9「流山市内の交通網」の地図ですが、図9には鉄道名や常磐道とかの記載も無いのですが、図3には記載があります。タイトルが流山市内の交通網なので、記載は必要と思います。

(竹内生涯学習部長)

お話し中、申し訳ありませんが、次の会議がありますので、これにて退出をさせていただきます。

(若松副会長)

遺跡の地図ですが、GISデータを活用できればいいのでは思います。例えば、鹿児島県の遺跡GISをネットで調べてみるといろいろ出てきますので、検討されたらいかがでしょうか。流山市役所でも、GISは既に導入済と聞いていますので、活用を検討されてみたらいいのではないのでしょうか。

(北澤次長)

業務的には遺跡GISを導入しております。開発範囲内に遺跡が所在するか否か、照会用に使用しています。遺跡の範囲や調査終了の有無、土地の調査履歴や開発業者名等のデータをいれているため一般公開はしておりません。

(若松副会長)

わかりました。

(常木会長)

ありがとうございます。8頁・図3のタイトルは「流山市の地理」でよろしいのでしょうか。

(北澤次長)

再考します。

(平井委員)

資料編13頁、遺跡地図の中に番号は入れなくても、ストーリーの記載が有るからいいのですが、紫の範囲は何でしょうか。

(北澤次長)

凡例がありませんが、紫は遺跡の範囲になります。

(平井委員)

凡例の赤△や赤○は遺跡ではないのですか。

(北澤次長)

そうです。△や○は貝塚や城跡等で、通常の遺跡と区分しています。紫の範囲は旧石器時代～江戸時代までの生活の跡が埋蔵されている場所、埋蔵文化財包蔵地の範囲を示しています。

(平井委員)

凡例を入りますか。

(北澤次長)

入れます。この地図の東武アーバンパークライン沿いの高台は遺跡が少なく、ブルーの低地沿いの高台は、遺跡密度が高いという特徴が拵めると思います。

(常木会長)

アーバンパークライン沿いに遺跡が少ないのは、なぜですか。

(北澤次長)

水の便が悪いからです。

(常木会長)

例えば、市民の方々が文化財を守る、守ってきたことの評価を加えた方が良いのでは、という意見を、これまでの協議会の中でも提出してきたと思いますが、未だ記載されていないようです。

(北澤次長)

はい、まだ入れておりません。すみません。

(常木会長)

入れて下さい。計画書の43頁9行目、「まちの繁栄も終わりを迎えます」という記述ですが、現在、常磐道などで店舗や物流

拠点ができています。「終わらない」記述をお願いします。

(北澤次長)

わかりました。今後の予定ですが、明日の2月8日に文化庁の調査官が京都から視察に参ります。明日は流山市内の、皆さんと見学したルートに沿って文化財の視察を行う予定です。

3月15日には、本日の意見を修正後、明日来流する調査官と打ち合わせ後、京都の文化庁へ提出します。

提出前に「この案を提出します」という協議会を開催しますので、皆様にお集まりいただき、最終の計画書作成を行います。

年度末の忙しい時期ではありますが、もう一度お集まりいただくような形になりますので、よろしく願いいたします。

(常木会長)

いかがでしょうか。他にございませんか。

では修正事項に関しまして、事務局は作業を進めて下さい。

(秋谷館長)

いろいろご意見等いただきまして、ありがとうございます。

3月末に文化庁へ提出いたしますが、その前に協議会を開催して、ご意見を頂戴したいと思います。

(常木会長)

その他、何かありますか。 (全員) 特にありません。

(常木会長)

無いようですので、第8回流山市文化財保存活用地域計画策定協議会を終了させていただきたいと思います。

(秋谷館長)

以上で、会議を終了させていただきます。長時間、ありがとうございました。